

環境・まちづくり特別委員会

令和5年2月7日

1 陳情審査

(1) 新たに送付された陳情

①送付5-4 説明会の再度開催を求める陳情

②送付5-5 公聴会を現地傍聴にすることを求める陳情

2 その他

環境・まちづくり特別委員会 送付5-4

説明会の再度開催を求める陳情

受付年月日 令和5年1月31日

陳情者 提出者 7名

署名者 6名

計 13名

陳情書

2023年1月31日

千代田区議会議長 桜井 ただし様
環境まちづくり特別委員会委員長 小林 たかや様

説明会の再度開催を求める陳情

陳情者：

「外神田一丁目南部地区再開発」計画につきまして、本年1月27日（金）、28日（土）に千代田区主催のまちづくり説明会を開催いただきました。厚く御礼申し上げます。

しかしながら、現地参加が叶わずウェブ視聴された複数名から、「音声が途切れ途切れで内容がよく分からなかった」との声が当会に届きましたため、是非再度の説明会開催をお願いしたく陳情いたします。

記

1. ウェブ視聴用のシステムの改善

本説明会の2日間および、1月26日（木）に行われた「二番町地区の公聴会の傍聴」においてもウェブ視聴で音声が途切れています。改善を求めます。

2. 他の地域での説明会開催

本説明会は区有施設の説明が主となっており、区民財産であるため、地域を絞らず千代田区全域での説明をした上で質疑を受けていただくよう求めます。

以上



環境・まちづくり特別委員会 送付5-5

公聴会を現地傍聴にすることを求める陳情

受付年月日 令和5年1月31日

陳情者 提出者 7名

署名者 6名

計 13名

陳情書

2023年1月31日

千代田区議会議長 桜井 ただし様
環境まちづくり特別委員会委員長 小林 たかや様

公聴会を現地傍聴にすることを求める陳情

陳情者：

「外神田一丁目南部地区再開発」計画につきまして、本年2月10日（金）開催予定の公聴会について、以下陳情いたします。

記

1. 公聴会開催現地での傍聴参加

公聴会の傍聴はウェブ視聴のみとなっております。しかしながら、ウェブを操作できない人もおり、また公に聴く公聴会主旨に反していると考えます。是非現地での傍聴を可能にさせていただきたく、お願い申し上げます。

2. ウェブ視聴環境の改善

本年1月26日（木）に開催された二番町地区の公聴会および、同月27日（金）、28日（土）にそれぞれ開催された外神田まちづくり説明会でのウェブ傍聴は非常に聞き取りづらいと当会に問合せがきております。現地傍聴が出来ないのであれば、ウェブ傍聴システムの改善を求めます。

以上



外神田一丁目南部地区のまちづくりに関する説明会及び公聴会について

1) 外神田一丁目南部地区のまちづくり説明会

外神田一丁目南部地区の再開発、区有地等に関する説明会を開催

- 日 時：1月27日（金）午後6時30分～午後8時39分
場 所：万世橋出張所8階
参加者：67名、WEB 傍聴 79名
- 日 時：1月28日（土）午後2時00分～午後4時55分
場 所：区役所1階 区民ホール
参加者：51名、WEB 傍聴 62名

2) 外神田一丁目南部地区のまちづくりに関する公聴会

外神田一丁目南部地区の再開発、区有地等について、地域の皆さんが公述（発表）できる機会を設けるため開催

- 日時：2月10日（金）午後6時00分～
場所：万世橋出張所8階
- 公述人募集
定員：6名（申込多数の場合は、公正な審査のうえで決定）
公述時間：1名あたり15分以内
申込方法：2月3日（金）（必着）までに公述申請書をEメール、ファックスまたは郵送
※公述申請書は、区のHPからダウンロード
- WEB 傍聴
定員：500名（申込順）
申込方法：2月9日（木）（必着）までに
区のHPの申込フォームに入力、または、Eメール、FAX

【説明会及び公聴会に関する問い合わせ先】

地域まちづくり課まちづくり推進係（区役所5階）
電話 03-5211-3619 FAX 03-3264-4792
Eメール chiiki-machi@city.chiyoda.lg.jp